



年末年始消防特別警戒に伴う消防団長訓示を実施



年末年始は、帰省や外出などの機会が増えることによるあわただしさから、火災が増加する傾向にあります。

札幌市東消防団では、東区民が安心して新年を迎えるよう、毎年、年末年始消防特別警戒期間（12/20～1/3）に合わせ、警戒パトロールを実施しており、その年末年始消防特別警戒を前に、消防団長（湯浅 卓也）が各団員に向けて訓示を行いました。



消防団長訓示を受ける幹部団員

消防団長訓示では、パトロールの活動目的や安全管理の重要性についての言葉のあと、今年1年の団員ひとり一人の活動に対する労いなどが述べられました。



東消防署長及び各課長も整列

東消防署長からの挨拶